平成27年度 第7回 政策会議 審議結果

日時: 平成 28 年 1 月 19 日 (火) 9:30~10:30

場所:5階庁議室

【議 題】 熊本地域公共交通網形成計画(素案)の策定について

【提 案 局】 都市建設局(交通政策総室) 説明者:永山都市建設局長(田中交通政策総室長)

【出席者】 大西市長、植松副市長、田雑理事、古庄市長政策総室長、 多野総務局長、木下財政局長、永目市民局長、 宮本健康福祉子ども局長、中村環境局長、石櫃農水商工局長、 西島観光文化交流局長、萱野中央区長、中原東区長、 永田西区長、田畑南区長、田上北区長、西本交通事業管理者、 岡教育長

【付議内容】 熊本地域公共交通網形成計画(素案)について確定したい

【資 料】 付議事項調書(様式1)

- ◇熊本地域公共交通網形成計画 (素案)【概要版】
- ◇能本地域公共交通網形成計画 (素案)
- ◇政策調整会議内容検討表(様式4)

【審議結果】 ◆一部修正の上、了承

- 【議事概要】 ◇熊本地域公共交通網形成計画(素案)について、以下の点に 対応の上、了承した。
 - ①自動車交通に強く依存している問題点を明確にし、本計画の 必要性を高めること。
 - ②個別の事業実施においては、地域の実情を勘案し、利便性の 高いゾーンバスシステムの構築やロケーションシステムの 導入を行うこと。
- 【審議の経過】◇今回、新たに計画を策定された目的と効果、また、既存の計画との違いにおいて特徴的な部分を教えていただきたい。(環境局長)
 - ⇒計画策定の目的としては、国が示しているコンパクトシティ

+ネットワークという考え方の中で、法定計画として定めることである。今後、事業者とともに地域公共交通再編実施計画を策定していく過程においては事業者の同意が必要となるため、事業の担保が図られるという効果がある。(交通政策総室長)

- ◇計画を策定することで補助金が活用できるようになるのか。 (環境局長)
 - ⇒以前、私も担当していたが、ゾーンシステムの導入において、 一部、国庫補助が受けられないなどの課題があった。しかし、 今回の法定計画策定並びに実施計画の国の認定により、要件 が緩和されることとなる。(市長政策総室長)
- ◇公共交通の利便性向上のみではなく、自動車交通を抑制する施策も進めなければ、道路整備により、更に自動車交通が増えるという事態が考えられる。金沢市が都心部へ流入する交通の抑制を計画の基本方針に掲げていたが、そのような検討はされないのか。また、市としてのウェイトの置き方はどのように考えているのか。(総務局長)
 - ⇒現状では、どちらにもウェイトを置いている。道路交通は 人の移動のみならず、物流という面で都市機能の維持・活性化にも寄与するものであるため、幹線道路のネットワーク構築は必要である。どこかで転換時期は来るものと想定しており、市電の延伸による道路空間の再配分など一定程度の自動車交通の抑制があるかと思うが、現時点では、大きく施策として自動車交通を抑制していくことは考えていない。(都市建設局長)
 - ⇒交通管理者との協議は必要となるが、本計画にはバス専用 (優先)レーンの検討は盛り込まれている。(交通政策総室長)
- ◇バスの便数が減ったように感じるが、実状はどのようになっているか。(農水商工局長)
 - ⇒事実、経営上の問題や運転手の不足からバスの便数は減少している。そのような中、ゾーンシステムを組んで、経営の効率化を図っていくこととしている(交通政策総室長)

- ◇これまで実施してきた区バスの検証が必要である。基本的には飽田や天明に居住されている方は、直接、中心部へ向かいたいと思っている。具体的には、乗り換えの待合時間や乗換え時の料金体系などを検討していただきたい。さらに、南区には、ながなす号というデマンドタクシーがあるが、この活用方法も検討いただきたい。(南区長)
- ◇市民の不慣れな地域への移動や、観光客への利便性を考慮して、バスロケーションシステム導入の際には、目的地までの分かりやすい路線案内はもちろん、目的地周辺の最寄りのバス停も明示した方がサービスの向上に繋がると考える。(東区長)
- ◇ゾーンバスシステム導入に際しては、中心部へのアクセスの みならず、区役所へのアクセスも含め地域の移動手段として 活用できるようにしていただきたい。(北区長)
- ◇公共交通網形成計画の策定の意義については、関係者の協議 応諾義務や計画の尊重義務等の法律的な効果と、支援制度の 要件緩和等の財政的な効果について、分けて説明するとより 理解しやすいと考える。

また、乗換拠点やバス停の上屋等の費用負担については、これまでは原則バス事業者の負担であったと思われるが、今回計画を策定して公共交通を真に市民の移動手段の基本的なものにしていくということであれば、事業者支援という観点ではなく、JRの駅前広場のように公共財として公的負担をするようなパラダイムシフトがあってもいいのではと考えている。財政当局も含めて議論を進めて欲しい。(理事)

◇P16 の現状の分析には、高齢者の事故の問題、免許返上の推移などの追記や将来予測も盛り込むべきである。つまり、このままでは公共交通は持続できなくなり移動に支障をきたすことから、最適化を図ることで、バス事業者の経営改善のみならず様々な課題の解決に繋がるという考え方を確立するべきである。

また、自動車と公共交通は共存の関係にあるべきであり、今後は、2環状11放射の道路整備完了後の渋滞状況を勘案し、どうシフトしていくかという点を考えていかなければならない。(市長)

◇それでは、市長指摘の部分について、適宜、ご対応頂き、また、実施に向けては指摘事項を参考に各区役所と協議をしていただきたい。(理事)